

環境報告書

2022（令和4）年度版



川崎市浮島処理センター

目 次

1 事業活動に係る環境配慮の方針等

(1) 環境方針

2 主要な事業内容、対象とする事業年度等

(1) 浮島処理センター事業概要

(2) 報告期間

(3) 適応範囲

3 事業活動に係る環境配慮の計画・取組の体制・取組の状況等

(1) 事業活動に係る環境配慮の目的・目標及び取組みの組織体制と取組状況

(2) 事業活動に係る環境配慮の継続監視項目及び取組みの組織体制と取組状況

(3) 環境負荷の全体像（物質収支）

(4) 環境負荷の推移

4 製品等に係る環境配慮の情報

(1) グリーン購入・調達

(2) 環境に配慮した輸送状況

5 その他

(1) 環境に関する法令・条例・自主規制等の順守状況

(2) 緊急事態発生状況

(3) 外部からの苦情、要望の状況

(4) 環境コミュニケーションの状況

(5) 環境マネジメントシステムの状況（EMS）

1 事業活動に係る環境配慮の方針

環境方針

川崎市環境局 処理センター環境方針

1 基本理念

川崎市では、平成3年に施行した川崎市環境基本条例に基づく環境基本計画を令和3年2月に全面的に改定し、環境行政を総合的かつ計画的に推進しています。

その行動の一環として廃棄物の処理においては、リサイクルはもとより、より環境負荷が少ない2R（リデュース・リユース）を基本とした持続可能な資源循環型社会の実現を目指し、資源物の分別収集を推進することにより、焼却ごみを削減し、温室効果ガスの排出抑制に努めてまいります。

これらのことを踏まえ、川崎市環境局施設部で所管している浮島処理センター、堤根処理センター、王禅寺処理センター（以下「処理センター」という。）においては、市民から排出された焼却ごみの適正処理を行い、脱炭素社会を目標として、環境に配慮した施設運営を図り、環境保全、環境負荷の低減に努めます。

2 基本方針

- (1) 環境関連法令・条例及びその他の要求事項を遵守し、環境保全に努めます。
- (2) 高効率の廃棄物発電など、脱炭素化に向けた取組を推進するとともに環境負荷の低減に努めます。
- (3) 不適正なごみの搬入に対する改善指導を強化し、適正処理に努めます。
- (4) 環境負荷を低減するため、環境目的及び目標を定め、これらを継続的に推進するとともに、定期的に見直しを図り改善に努めます。
- (5) 環境教育・環境学習の一環として、施設見学による2R及びリサイクルの普及啓発・推進に努め、資源循環型社会の構築に寄与してまいります。
- (6) この環境方針は、処理センターにおいて働く全ての人々に周知し、一般に公開します。

令和4年4月1日

川崎市環境局施設部 部長 菅谷 政昭

2 主要な事業内容、対象とする事業年度等

(1) 浮島処理センター事業概要

ア 総合的なごみ処理施設

浮島処理センターは、昭和46年建設された臨港清掃場の建て替え事業として、浮島町に、公害防止対策を強化し能力増を図った総合的なごみ処理施設として新設され、平成7年10月から稼働しました。主に市南部のごみを処理していますが、市中北部のごみを加瀬中継施設及び貨物鉄道輸送にて運搬されたごみも処理しています。平成20年度から、焼却炉設備、粗大ごみ処理設備などの基幹改良工事が開始され、地盤沈下対策工事を含め、平成24年度に完成しています。平成23年3月から、ミックスペーパーの全市分別収集及びプラスチック製容器包装の市内一部(平成25年9月に全市に拡大)の分別収集開始に伴い、敷地内に資源化処理施設が新たに建設され、稼働しています。また、北側に隣接する浮島第1期埋立地に、川崎市と東京電力㈱との共同事業のメガソーラー発電所の啓発施設として、生活環境学習室がリニューアルされ、エコ暮らし未来館として平成23年8月にオープンするなど、地域一体が、ごみ及びエネルギーの総合的な地域となっています。

イ 施設の沿革

平成 3年12月	建設工事着工
平成 7年 2月16日	受電開始(需要設備使用前検査合格)
平成 7年 9月 8日	発電設備使用開始(発電所使用前検査合格)
平成 7年 9月	竣工
平成 7年10月	ごみ焼却施設ほか施設稼働
平成20年12月	基幹改良工事(プラント関係)着工
平成23年 3月	資源化処理施設(ミックスペーパー、プラスチック製容器包装)稼働
平成23年 6月	基幹改良工事(プラント関係)竣工
平成23年 8月	生活環境学習室がかわさきエコ暮らし未来館にリニューアル
令和 2年12月	基幹改良工事(プラント関係)着工

ウ 施設の特徴

処理施設の集合体

当センターは、約6haの敷地に、ごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設、特殊焼却処理施設、資源化処理施設を集合させた総合廃棄物処理施設です。



充実した公害防止設備

排ガス処理、排水処理を始め公害防止設備には最新技術を導入し公害防止に万全な対策を図っています。

システムの自動化

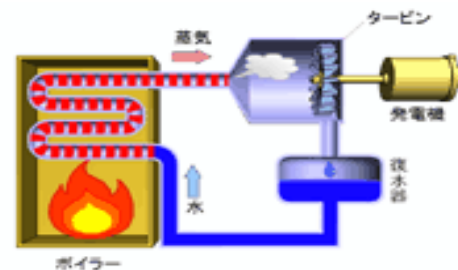
分散処理コンピューターシステムを採用し、ごみ収集の計量から、燃焼システム、公害防止設備、ごみクレーン、灰クレーンを含め、多くの設備に自動化を取り入れて、最適な設備運営を図り、省エネ、省力化を推進しています。



熱の有効利用

ごみを焼却するときが発生する熱を蒸気として回収し、施設内空調や洗濯設備に使用しています。

また、蒸気タービンによる発電で、センターの電力をまかなうとともに、余剰電力は電気事業者に送ることにより、環境負荷の低減に努めています。



水の有効利用

センター内で使用した水は、回収し、排水処理施設で処理した後、プラント設備等に再利用することにより、通常運転時には場外への排水は行わないなど、環境負荷の低減に努めています。

また、雨水も回収、再利用することにより、水の使用量削減にも努めています。

エ 施設概要

(ア) 浮島処理センター全体

敷地面積 5 7 5 3 2. 7 4 m² (臨港消防署浮島出張所除く。)

延床面積 4 6 1 5 5. 6 2 m²

(イ) ごみ焼却処理施設

建物 地下2階 地上6階

延床面積 約3 1 6 0 0 m²

ごみ焼却能力 3 0 0 t / 1 日 × 3 基 計 9 0 0 t / 2 4 h

焼却炉型式 NKKフェルトン式全連続燃焼炉

煙突 高さ4 7. 5 m

排ガス処理設備	窒素酸化物除去反応部、脱塩脱硫反応塔、ろ過式集じん器
排水処理設備	無機系 凝縮沈殿方式 有機系 生物処理＋凝縮沈殿＋砂ろ過＋活性炭吸着方式
発電	抽気背圧衝動タービン発電機 12500kw×1基

(ウ)粗大ごみ処理施設

建物	地下2階 地上4階
延床面積	約5500㎡
処理能力	可燃物 25t／5h 不燃物 25t／5h
処理対象物	可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ、小物金属

(エ)特殊焼却施設（動物死体処理施設）

建物	地上2階
延床面積	約880㎡
処理能力	150kg／1日×2基
処理方式	バッチ式二次燃焼型バーナー式

(オ)かわさきエコ暮らし未来館

建物	地上3階
延床面積	約2100㎡
学習設備	体験型学習コーナー、展示コーナー、研修室

(カ)資源化処理施設

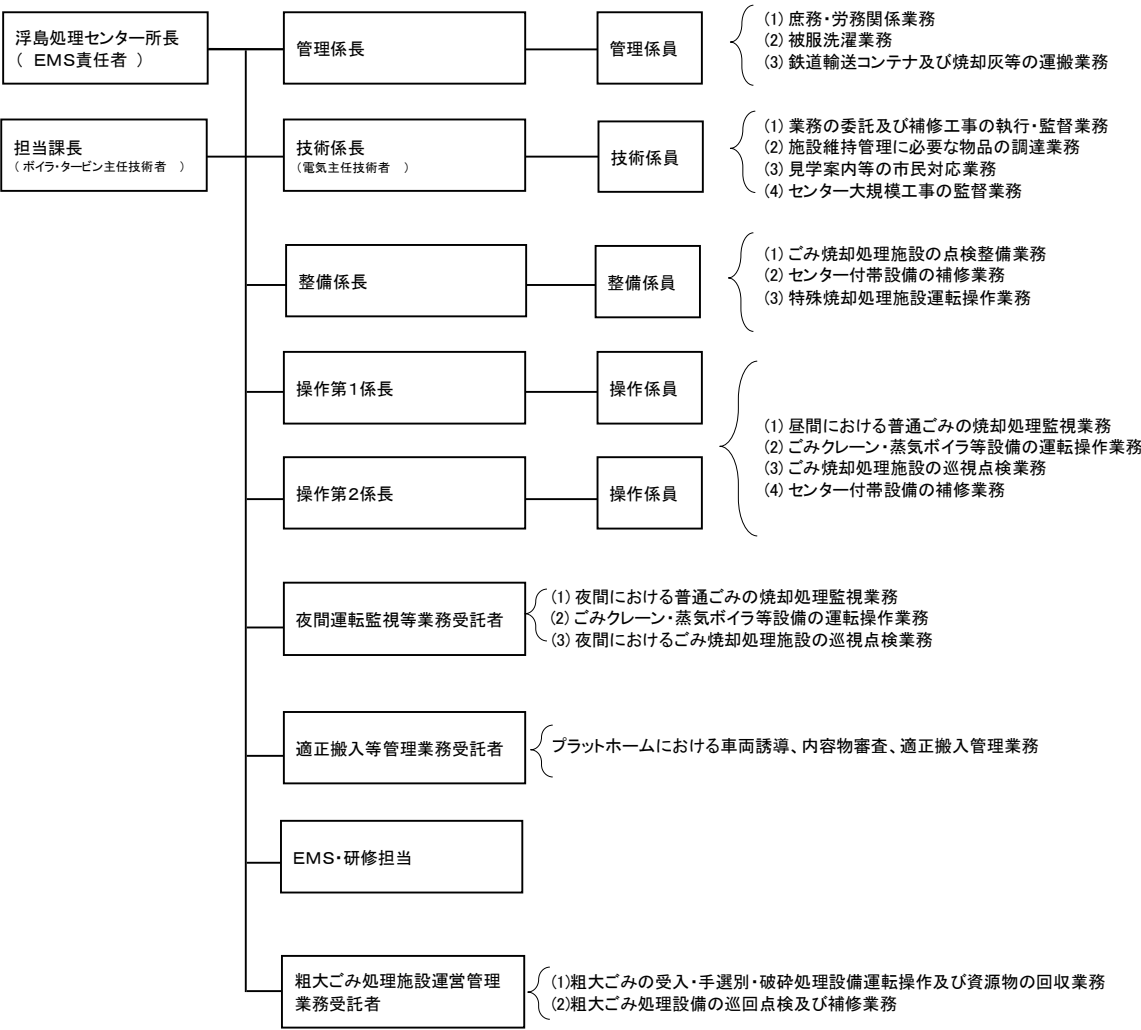
建物	地上3階
延床面積	約2900㎡
処理対象物	ミックスペーパー、プラスチック製容器包装
処理能力	ミックスペーパー 70t／10h プラスチック製容器包装 55t／10h

(キ)市職員数

ごみ焼却処理施設 計77名（非常勤職員含む）

粗大ごみ処理施設、資源化処理施設、かわさきエコ暮らし未来館については運営管理委託を行い、民間職員が事業に従事しています。

オ 係別事業活動内容及び環境配慮に係る組織体制



(2) 報告期間

令和4年4月～令和5年3月末

(3) 適応範囲

浮島処理センター敷地内における事業活動及び当センターの輸送車両が環境に影響を与える活動（資源化処理施設の事業活動を除く）。

3 事業活動に係る環境配慮の計画・取組状況等

(1) 事業活動に係る環境配慮の目的・目標及び取組状況

ア 環境目的「建築系電力の使用量（年間）の削減」

(ア) 環境目標

管理手法を基に運用を行い、管理値を決定する。

(イ) 取組実績（評価）

令和3年度に引き続き建築系電力のデータ収集を行った。環境負荷低減行動計画対応手順に基づき、建築系電力の削減に取り組んだ。また、各月及び年間の管理値を決定した。

(2) 事業活動に係る環境配慮の継続監視項目及び取組状況

管理番号	関係する著しい環境側面	目的	目標	指標と測定項目	実績（評価）
1	用紙の使用	紙の使用を抑制する	EMS関連資料の紙使用率を”職員への伝わりやすさの配慮をしたうえで”60%以上削減する。	EMS関連資料における紙使用率%（実際の紙使用量／全て紙使用した場合の紙使用量）×100	達成 逸脱なし
2	資源の消費（上水）	環境負荷低減行動計画への対応	水の年間使用量 22,466m ³ 以下	水の年間使用量[m ³]	達成 逸脱なし
3	排気ガス SO ₂ 排出量 通常時	有害ガスの発生抑制	SO ₂ 濃度30ppm以下 (12%O ₂ 換算1時間平均値)	SO ₂ 濃度[ppm]	達成 逸脱1回 是正により改善
4	排気ガス NO _x 排出量 通常時	有害ガスの発生抑制	NO _x 排出量700g/t以下 (1日稼動炉平均値)	NO _x 排出量[g/t]	達成 逸脱なし
5	排気ガス CO排出量 通常時	有害ガスの発生抑制	CO濃度50ppm以下 (12%O ₂ 換算4時間平均値)	CO濃度[ppm]	達成 逸脱なし
6	排気ガス HCl排出量 通常時	有害ガスの発生抑制	HCl濃度50ppm以下 (12%O ₂ 換算1時間平均値)	HCl濃度[ppm]	達成 逸脱なし
7	排気ガス DXN排出量 通常時	有害ガスの発生抑制	燃焼ガスの温度850℃以上 (1時間平均値)	燃焼ガスの温度[℃]	達成 逸脱1回 是正により改善

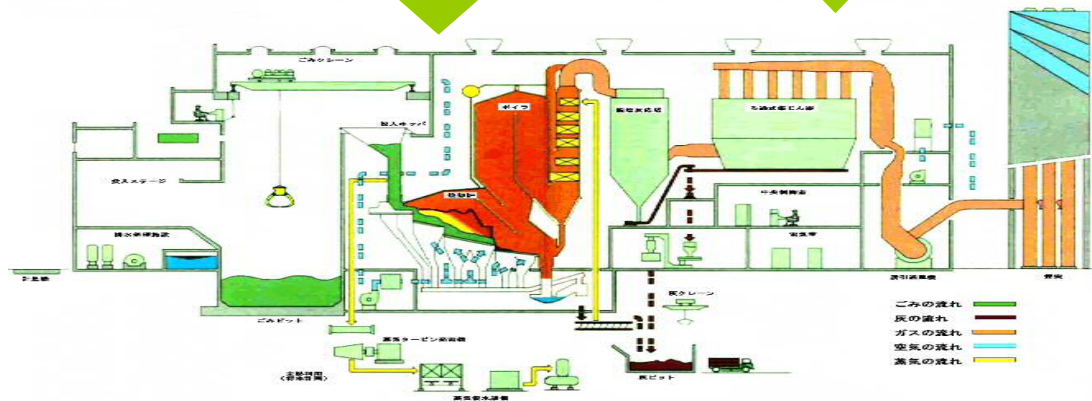
(3) 環境負荷の全体像(物質収支)

ア ごみ焼却処理施設

インプット

◎ごみ	◎薬剤	◎エネルギー
搬入量 166,852 t	消石灰 861,500 kg	買電量 847 MWh
内訳	アンモニア水 114,300 kg	都市ガス 123,793 m ³
家庭ごみ 20,149 t	苛性ソーダ 6,396 kg	上水 109,046 t
施設搬入 51,528 t	塩酸 592.5 kg	
加瀬中継 57,270 t	凝集剤 10,790 kg	
鉄道輸送 26,503 t	重金属安定剤 86,273 kg	
その他 11,402 t	清缶剤 4,320 kg	
	脱酸剤 1,230 kg	
	保管剤 480 kg	

粗大ごみ処理施設へ



アウトプット

◎焼却灰 24,641t	◎排ガス (O ₂ 12%換算年間平均値)	◎エネルギー	◎温室効果ガス排出量(CO ₂ 換算)
	硫黄酸化物 0.16 m ³ N/h	売電電力量 27,075 MWh	エネルギー起源 376 t
	ばいじん濃度 0.0010 g/m ³ N未満	下水放流(全休炉) 1,055 m ³	非エネルギー起源 74,909 t
	カドミウム 0.010 mg/m ³ N未満		合計 75,285 t
	水銀 14 μg/m ³ N		
	塩化水素 19 mg/m ³ N		
	フッ素 0.80 mg/m ³ N未満		
	鉛 0.050 mg/m ³ N未満		
	アンモニア 4.4 ppm		
	シアン 0.60 mg/m ³ N未満		
	窒素酸化物 36 ppm		
	窒素酸化物 2.9 m ³ N/h		
	窒素酸化物 601 g/トン		
	ダイオキシン類 0.033 ng-TEQ/m ³ N		

イ 粗大ごみ処理施設

インプット

◎粗大ごみ・小物金属等

総搬入量 7,061 t

内訳

粗大ごみ 5,599 t

小物金属 1,461 t

自己搬入 1 t

◎エネルギー

使用電力 766 MWh

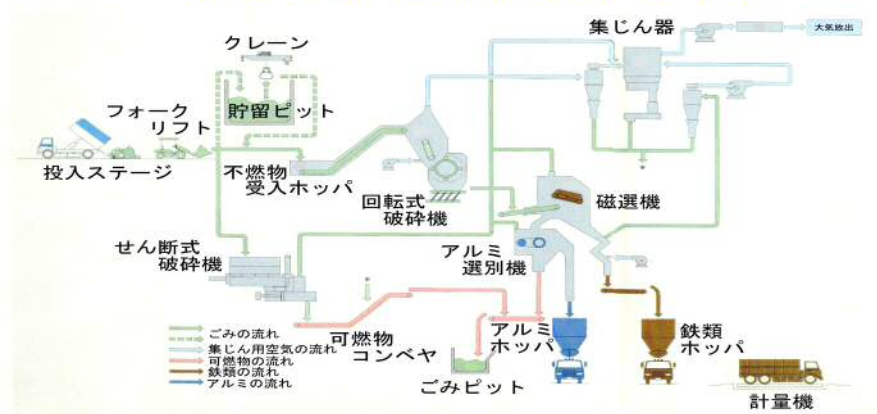
上水 1,790 t

LPGガス 3,150 kg

都市ガス 0.1 m³

焼却処理施設から

粗大ごみ処理施設のしくみ



排水

アウトプット

焼却処理施設へ

可燃物 5,566 t

鉄 1,518 t

非鉄金属 85 t

破砕不適物 114 t

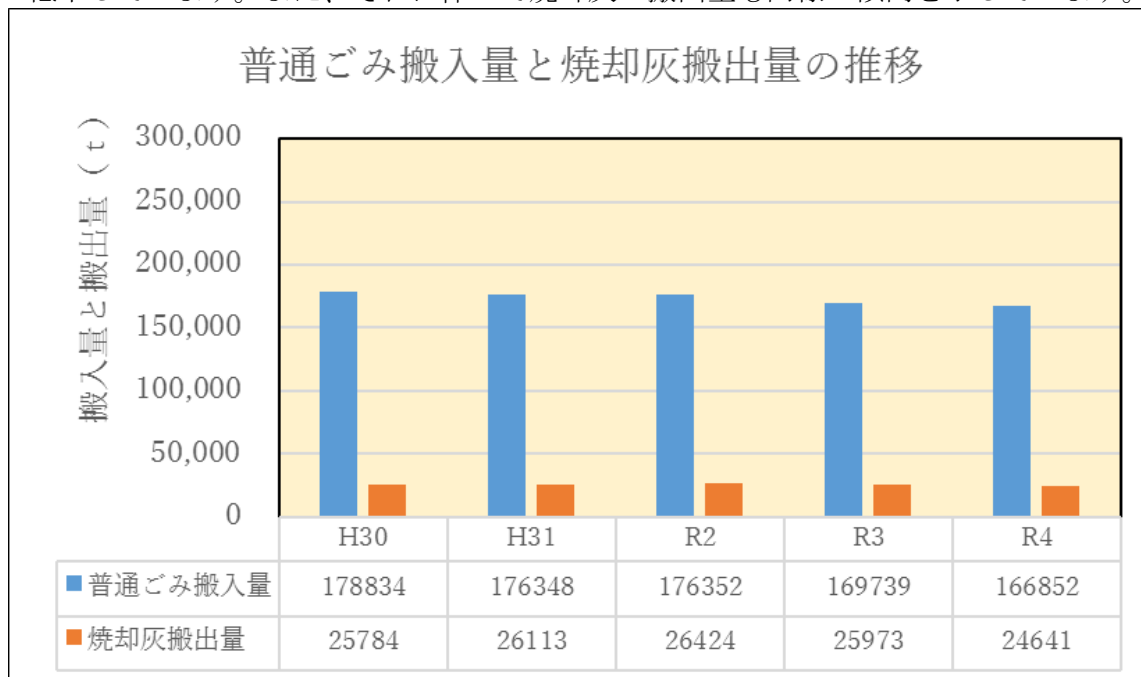
銅線等 120 t

小型家電 6 t

(4) 環境負荷の推移

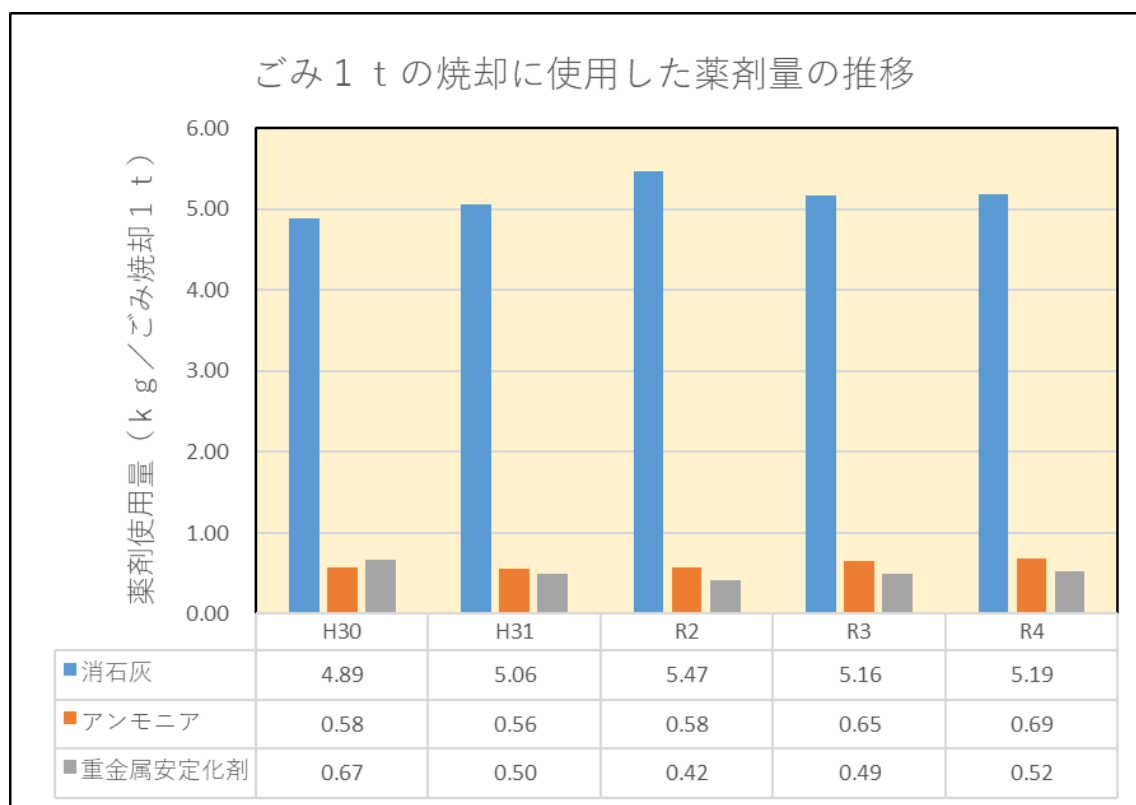
ア 普通ごみの搬入量と焼却灰の排出量

浮島処理センターの普通ごみ搬入量は、平成30年度から全市的なごみ量の減少に伴い低下しています。また、それに伴って焼却灰の搬出量も同様の傾向を示しています。



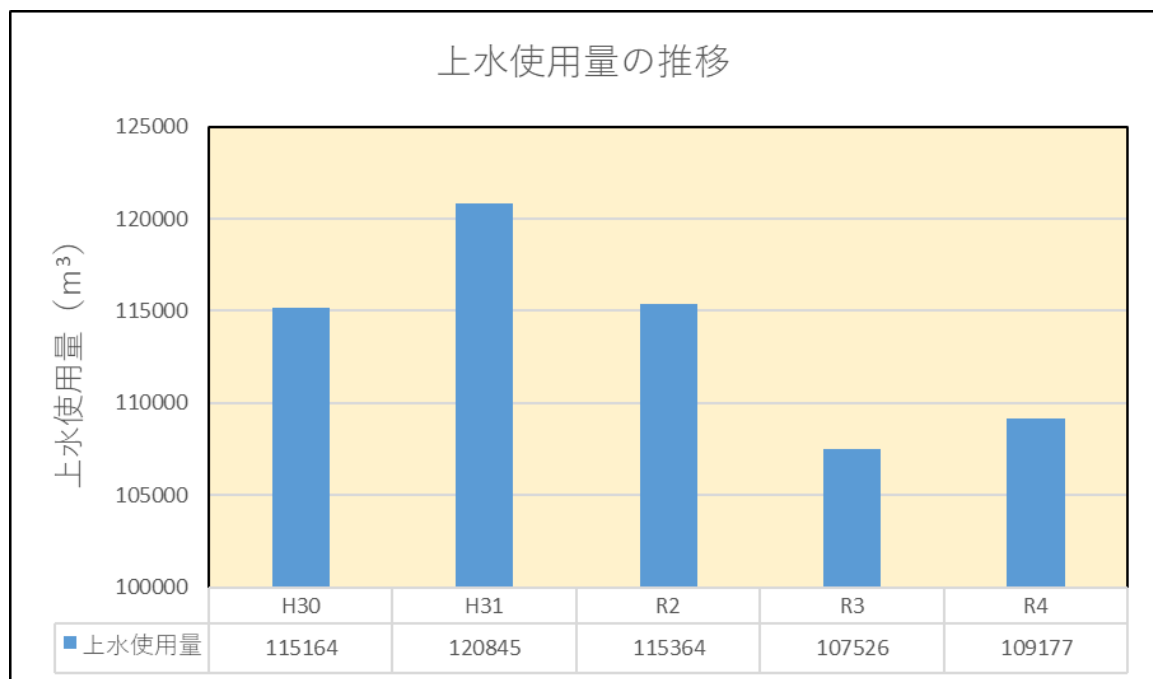
イ 薬剤の使用量

普通ごみ焼却1t当たりの薬剤使用量は、ほぼ横ばいで推移しており、無駄な薬剤が使用されないよう努めています。



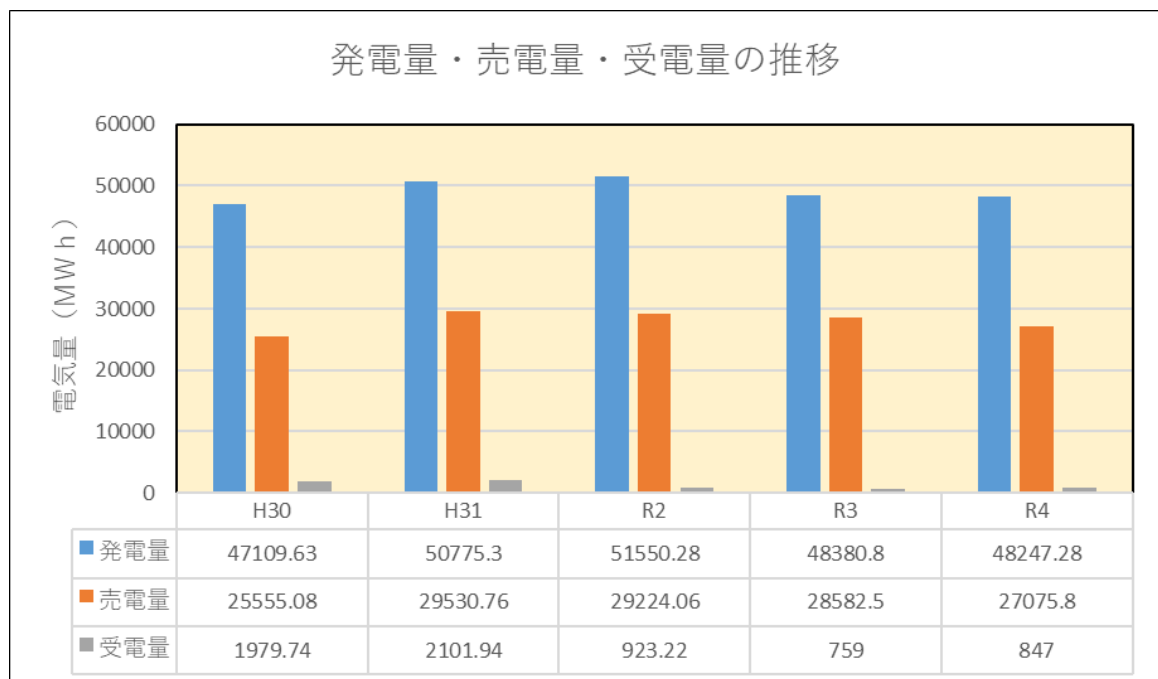
ウ 上水使用量

上水の使用量は普通ごみと粗大ごみの処理量等により変化しています。建築系の上水使用量については浮島OP4640「環境負荷低減行動計画対応手順」を適切に運用し、節水に努めています。



エ 発電量・売電量・受電量

発電量はごみの搬入量と相関が見られ、同様の動きを示しています。また、売電量も発電量の増減とほぼ同様な傾向が見られます。なお、受電量については、ごみ焼却炉の1炉運転日数の影響を受け、1炉運転日数が長いほど瞬間的な発電量が低いので、受電量が多い傾向がみられます。



4 製品等に係る環境配慮の情報

(1) グリーン購入・調達

平成14年7月から「川崎市グリーン購入推進方策」に基づき、物品、役務等を調達する際に環境への負荷が少ない、製品等を優先的に購入するなど、グリーン購入の一層の推進に向けた取組みを行っています。

浮島処理センターでは、グリーン購入指定共通物品はもとより、洗濯施設で使用する洗剤もグリーン購入品としています。また、グリーン電力の購入も実施しています。

(2) 環境に配慮した輸送状況

川崎市は南北に細長く、また、浮島処理センターは3処理センターの中で1番大きくごみ焼却量は市全域の40パーセント強に及んでいる関係から、中部及び北部地区からのごみの一部も輸送されてきています。

王禅寺処理センターに集められた普通ごみの一部は、コンテナ車によりJR梶ヶ谷貨物ターミナル駅から浮島処理センター近くの神奈川臨海鉄道浮島線末広町駅まで鉄道で運ばれ、そこからコンテナ車により浮島処理センターまで運搬しています。

また、中部地区で集められた家庭ごみの一部は、加瀬クリーンセンターにて大型コンテナに積み替えて輸送することにより、輸送効率を向上させています。

これらにより、運搬に係る道路周辺への環境負荷低減や燃料消費量の削減を通じて環境への配慮を行っています。

5 その他

(1) 環境に関する法令・条例・自主規制等の順守状況

環境に関する法令・条例・自主規制等の順守状況(理化学検査年報(R4年度結果)等より)

法令・条例等	項 目	単位	法規制値	自主基準	測定値	順守状況
大気汚染防止法又は川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例	排ガス					
	ばいじん	g/m ³ _N (O ₂ 12%換算)	0.08	—	0.0011未満	○
	硫黄酸化物	m ³ _N /h	7.58	—	0.28以下	○
		ppm	—	30	4.1以下	○
	窒化水素	mg/m ³ _N (O ₂ 12%換算)	550	—	32以下	○
		ppm	—	50	20以下	○
	窒素酸化物					
	濃度規制	ppm (O ₂ 12%換算)	250	—	41以下	○
	総量規制	m ³ _N /h	17.0	—		○
	日規制	g/t	800	700		○
	年規制	t	176.608	—	91.417	○
	カドミウム	mg/m ³ _N	0.5	—	0.010未満	○
	鉛	mg/m ³ _N	10	—	0.050未満	○
	ふっ素	mg/m ³ _N	2.5	—	0.80未満	○
	アンモニア	ppm	50	—	7.1以下	○
	水銀	μg/m ³ _N (O ₂ 12%換算)	50	—	21以下	○
	シアン	mg/m ³ _N	11.6	—	0.60未満	○
水質汚濁防止法又は川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例(通常時は場外排水を行っていないため、規制基準はかかっていない。)	排水					
	pH	—	5.8~8.6	—	6.4~8.4	○
	BOD	—	25	—	22以下	○
	COD	—	25	—	6.8以下	○
	浮遊物質	—	70	—	5未満	○
	銅	mg/l	1	—	0.05未満	○
	亜鉛	mg/l	1	—	0.09以下	○
	溶解性鉄	mg/l	3	—	0.1未満	○
	溶解性マンガン	mg/l	1	—	0.05未満	○
	全クロム	—	2	—	0.05未満	○
	ふっ素化合物	mg/l	15	—	0.8未満	○
	ほう素	mg/l	230	—	0.1未満	○
	アンモニア化合物	—	100	—	21以下	○
	ノルマルヘキサン抽出物質	—	5	—	2未満	○
	大腸菌群数	個/cm ³	3000	—	160以下	○
ダイオキシン類対策特別措置法	ダイオキシン類					
	排ガス	ng-TEQ/m ³ _N	1	—	0.040以下	○
	排水	pg-TEQ/l	10	—	0.48以下	○
	焼却灰	mg-TEQ/g-dry	3	—	0.0028	○
	ばいじん	ng-TEQ/g-dry	3	—	0.15	○
廃棄物処理及び清掃に関する法律	焼却灰の熱灼減量	%	10	—	4.29以下	○
悪臭防止法 (R4年度測定)	臭気					
	硫化水素	ppm	0.02	—	0.0002未満	○
	メチルメルカプタン	ppm	0.002	—	0.0002未満	○
	硫化メチル	ppm	0.01	—	0.00032以下	○
	二硫化メチル	ppm	0.009	—	0.0002未満	○
	アンモニア	ppm	1	—	0.1未満	○
川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例(R2年度測定)	臭気指数	—	18 午前8時~ 午後11時	—	10未満 午前8時~ 午後11時	○
一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令	焼却灰溶出					
	水銀	mg/l	0.005	—	0.0005未満	○
	カドミウム	mg/l	0.3	—	0.009未満	○
	鉛	mg/l	0.3	—	0.13	○
	六価クロム	mg/l	1.5	—	0.15以下	○
	ひ素	mg/l	0.3	—	0.03未満	○
	セレン	mg/l	0.3	—	0.03未満	○

(2) 緊急事態発生状況

今年度の緊急事態発生状況は下記のとおりです。全ての事象について緊急事態対応手順に基づき安全かつ適切に対応することができました。

発生日	事 象	概 要
R4. 4. 24	スラリー噴霧不能時対応	駆動ベルト脱落
R4. 5. 18	ごみピット火災	破砕粗大ごみ排出口下のくすぶり
R4. 8. 3	ごみピット火災	破砕粗大ごみ排出口下のくすぶり
R4. 11. 2	排ガス分析計の計測不能(3号炉)	4分析計の故障
R4. 11. 20	焼却炉緊急停止(2号炉)	ボイラ給水配管からの給水漏れ
R4. 11. 22	スラリー噴霧不能時対応	配管の閉塞
R4. 12. 14	ごみピット火災	ごみピット(7,8番扉前)のくすぶり
R4. 12. 15	ごみピット火災	ごみピット(6,7番扉前)のくすぶり
R5. 2. 16	ごみピット火災	ごみピット(1,2番扉前)のくすぶり

(3) 外部からの苦情、要望の状況

令和4年度に外部からの苦情、要望は0件でした。

(4) 環境コミュニケーションの状況

ア 施設見学

浮島処理センターでは施設見学を受け付けています。

平成23年8月から、浮島処理センターを含め、かわさきエコ暮らし未来館、隣接するメガソーラーなどの見学受付はすべて、かわさきエコ暮らし未来館にて行うことになりました。

見学ご予約・お問合せの電話番号 044-223-8869

イ 環境コミュニケーションの状況

浮島処理センターではホームページを開設して、随時情報提供に努めています。平成23年度から法律に基づき、毎月の維持管理情報を掲載しています。

アドレス：<https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000032327.html>

(5) 環境マネジメントシステムの状況(EMS)

ア 沿革

- 平成12年 4月 浮島処理センターにてEMS認証取得準備委員会設置
職員自らの手でマニュアル・環境方針の作成、環境側面・著しい環境側面・法的要求事項の抽出等、認証に必要な文書及び記録の作成
- 平成13年 1月 外部審査登録機関による予備審査の実施
10月 外部機関によるEMS認証取得
- 平成14年 8～10月 内部監査及び外部定期審査の実施
- 平成15年 4月 ISO研修担当の配置



(ISO等の教育体制確保のため)

8～10月 内部監査及び外部定期審査の実施

平成16年 6月 外部講習機関による審査員補資格を取得し、その者による内部監査員養成教育

10月 外部機関にて認証更新及び定期審査の実施 全処理センター外部
認証取得

平成17年～平成18年

10月 外部定期審査の実施及び審査員補資格取得者による内部監査員養成教育

平成19年 4月 自己適合検討委員会設置及び自己適合検討委員会ワーキンググループ設置

10月 外部機関にて認証更新及び定期審査の受検
・審査員補資格取得者による内部監査員養成教育

平成20年 6月 自己適合移行監査実施

8月 外部機関による審査員補資格研修受講

9月 環境局長による適合証明書の受理及び自己適合宣言の実施

平成21年 8月 職員による内部監査実施

11月 自己適合更新監査実施

平成22年 3月 環境局長による適合証明書の受理及び自己適合宣言の実施

7月 職員による内部監査実施

11月 自己適合定期監査実施

平成23年 8月 職員による内部監査実施

11月 自己適合更新監査実施

平成24年 8月 職員による内部監査実施

11月 自己適合更新監査実施

平成25年 3月 環境局長による適合証明書の受理及び自己適合宣言の実施

8月 職員による内部監査実施

11月 自己適合更新監査実施

平成26年 7月 職員による内部監査実施

11月 自己適合更新監査実施

平成27年 7月 職員による内部監査実施

11月 自己適合更新監査実施

平成28年 7月 職員による内部監査実施

11月 自己適合更新監査実施

平成29年 9月 職員による内部監査実施

11月 自己適合定期監査実施

平成30年 4月 ISO14001規格に基づくシステムからの脱却

川崎市環境局施設部独自の環境マネジメントシステムへ移行



	9月	職員による内部監査実施
	11月	EMS監査実施
令和元年	9月	職員による内部監査実施
	11月	EMS監査実施
令和2年	8月	職員による内部監査実施
	11月	EMS監査実施
令和3年	8月	職員による内部監査実施
	11月	EMS監査実施
令和4年	8月	職員による内部監査実施
	11月	EMS監査実施

イ 自己適合宣言

平成27年度、環境局ISO適合監査チームの更新監査を受け、環境局長から適合証明を受けました。それにより、3月にISO14001規格への自己適合を宣言しました。

※ 環境局長による適合証

適合証

浮島処理センター／川崎市川崎区浮島町509番地1

上記組織の環境マネジメントシステムの監査の結果、
監査基準に掲げた内容すべてを満たしていることを証明します。

証明番号	30 川環監第 1856 号
発効日	2019 年 3 月 31 日
有効期限	2022 年 3 月 31 日

川崎市環境局 EMS 監査チーム

永井 義明	CEAR 監査審査員補	登録No.021307
溝口 敦雄	CEAR 監査審査員補	登録No.020905
村石 豊	CEAR 監査審査員補	登録No.020723
中田 勉	CEAR 監査審査員補	登録No.022361
渋谷 英之	CEAR 監査審査員補	登録No.020484
高橋 徹	CEAR 監査審査員補	登録No.020486

川崎市環境局長 大澤 永幹

※ 自己適合宣言書

自己適合宣言書

浮島処理センター
川崎市川崎区浮島町 509 番 1

浮島処理センターの環境マネジメントシステムは、
外部認証機関の登録を済まし、自らの責任で以下の規格
に適合していることを宣言いたします。

適用規格	ISO 14001:2004/JIS Q 14001:2004
適用範囲	一般廃棄物の受入れ、中間処理、焼却残渣の搬出、 見学者の案内及びこれらに付随する作業
監査基準	環境マネジメントマニュアル第1版 (023, 3, 28)
適合証明	川崎市環境局 ISO 適合監査チーム

平成25年3月29日
川崎市環境局施設部長 青森 浩二

川崎市環境局浮島処理センター
EMS責任者 (所長) 山本 元春

かわるん

ウ EMS内部監査・適合監査の実施状況

8月にセンター職員、11月に適合監査チームによる監査が実施され、次の指摘がありました。指摘事項については是正処置及び再発防止対策を完了しています。

区 分	評価結果	指摘内容（概要）
内部監査	改善指摘事項 カテゴリーB	4. 3. 1 環境側面 プロセスフローの見直しが行われていなかった。また、非通常時のアウトプットに記載がなかった。要領書に則り適切に見直しを行う必要がある。
		4. 4. 3 コミュニケーション 環境報告書について、2018年度まで作成されていたが、それ以降の更新がされていなかった。手順書に則り環境報告書を発信する必要がある。
	改善の機会	4. 3. 3 目的、目標及び実施計画 目標実施計画の一部である手順改訂の可否について、実施計画管理要領に従って EMS 委員会において意見集約が実施されていたが議事録で裏付けとなる明確な記録を確認できなかった。
		4. 4. 3 コミュニケーション 苦情に係る外部コミュニケーションがあった場合は、EMS コミュニケーション管理手書に則り施設部長へ報告するとともに、記録を残すことになっていたが、記録が確認できなかった。手順に則り適切に対応することが望ましい。
		4. 4. 5 文書管理 手順書では、様式として定められていたが、定めのない記録が運用されていた。文書管理要領に従って適切に管理することが望ましい。
		4. 4. 7 緊急事態への準備及び対応 緊急事態の対応について、対応完了するまでが長く、さらに改訂した手順の検討は行われていたが、報告書のレビュー結果には EMS 責任者からのコメントはあったが、その内容が周知されていなかった。
		4. 5. 4 記録の管理 各種記録で、消えるボールペンでの記載が散見された。手順書に従って容易に修正が出来ないように管理されることが望ましい。
		4. 3. 3 目的、目標及び実施計画 目標実施計画及び共通実施計画について、確認したところ運用はなされていたが、目標実施計画の評価が一部行われておらず、また共通実施計画において、各係が実施すべき行動内容の整合が図られていなかった。要領書に則って適切に記録を作成されることが望ましい。
		4. 4. 2 力量、教育訓練及び自覚 教育訓練報告書の講師や受講者の出欠について、教育訓練報告書の記載方法について、受講状況が把握し難い記載方法となっていた。記入例に基づいて適切に作成することが望ましい。

区 分	評価結果	指摘内容（概要）
E M S 監査	改善指摘事項 カテゴリーB	4. 4. 2 力量、教育訓練及び自覚 E M S 委員会において、危険物倉庫油脂類取扱い手順を教育訓練及び緊急事態対応訓練実施方法表から削除することを決定していたが、実際には削除されていなかったため、力量判定一覧に危険物倉庫油脂類取扱い手順が記載されていなかった。
		4. 4. 7 緊急事態への準備及び対応 令和 3 年度は緊急事態対応報告書を 10 件発行していた。しかし、令和 4 年 3 月に排ガス分析計の故障に伴い 1 号炉 N O x 排出量が欠測であったが、緊急事態対応報告書が作成されておらず、事務局にも提出されていなかった。
		4. 5. 2 順守評価 令和 4 年度からエコオフィスの取組を順守評価するように通知が出ていたが、順守評価記録にエコオフィスの取組に関する記載がなく、順守評価もおこなわれていなかった。
	改善の機会	4. 5. 5 内部監査 全ての監査終了後、監査チームは内部監査是正処置記録、改善の機会への対応記録を基にチーム会議が行われて、内部監査要領に沿って確認作業をしていたが、「監査結果の評価」、「是正対応の照査及び処置結果の確認」について、一部不十分などところが見受けられた。監査要領に沿って確認作業を進めることが望ましい。

名称	川崎市施設部浮島処理センター
所在地	〒210-0862 川崎市川崎区浮島町 5 0 9 - 1
電話	044-287-9600
FAX	044-287-9602
交通機関	川崎駅から臨港バスにて約 3 5 分 浮島バスターミナル下車 徒歩 約 1 0 分
発行	令和 6 年 3 月